○環境保全措置等予定

区分	今月の作業予定 (令和6年7月)	今後の予定 (令和6年8~10月)
環境保全措置	・陸域動物(オカヤドカリ 類等)移動 ※オカヤドカリ類については、改変区域 内のオカヤドカリ類を採捕し、改変 区域外の海岸部に移動します。(林 緑部や砂浜等)	・陸域動物(オカヤドカリ類等)移動
事後調査 (※1)	・陸域動物調査 ※陸域動物の移動後の生息状況調査、哺乳類、両生類(いずれも重要な見期ででは、まず、の生息状況調査、の生息状況調査、の生息状況調査、の生息状況調査、の生息状況調査・では動物の生息状況調査、・海域を重要な動の生息状況調査、の生息状況のの生息状況の関節が関係では、対の生息が関係が関係が関係が関係が関係が関係が関係が関係が関係が関係が関係が関係が関係が	・陸域動物調査 ・陸域植物調査 ・海域動物調査 ・海域植物調査
環境監視調査	・大気質/騒音/振動調査 ※車両等の運行に伴う大気汚染物質、 自動車騒音、交通量、道路交通振動 調査(※2) ・陸域/海域における水質調査 ※ 濁度及び浮遊物質量の調査	・大気質/騒音/振動調査 (※2) ・陸域/海域における水 質調査

(* 1)

事後調査:事業の環境影響評価に係る選定項目としたもののうち、環境への影

響の重大性に応じ、工事中及び供用後の環境の状態を把握するため

の調査

環境監視調査:事後調査の対象ではない項目について、事業の実施による周辺環境

への影響の程度を把握し、その結果に基づいて適切な環境保全措置 を講じることを目的に、工事中及び供用時に自主的に実施する調査

(※2) 大気質/騒音/振動調査については四半期に一度実施